

電子申請用

物品・役務に係る入札参加資格申請の手引き

【令和7～9年定期申請・随時申請】

飯南町 総務課

入札参加資格の申請について

(1) 審査受付期間と送付方法等

区分	受付期間及び申請方法／送付方法
定期 審査	<p><u>令和6年9月2日(月)～令和6年9月30日(月)</u></p> <p>■島根県電子調達システム(資格申請システム)により申請</p> <p>※申請期間内に資格申請システムによる本登録を完了し、かつ、共通添付書類・個別添付書類の提出が完了していなければなりません。</p> <p>※個別添付書類は郵送もしくは持参してください。</p> <p>※共通添付書類・システム登録に不備があり<u>10月31日(木)までに修正されない場合は申請を不受理とすることがあります。個別添付書類に不備があり11月15日(金)までに修正されない場合は申請を不受理とすることがあります。</u></p>
随時 審査	<p><u>令和7年1月6日(月)～令和9年11月15日(月)</u></p> <p>※毎月20日までに添付書類を提出しシステムでの登録が確認できている場合は、翌月の1日に登録となります。</p> <p>■島根県電子調達システム(資格申請システム)により申請</p> <p>※郵送の場合:当日消印有効</p> <p>※持参の場合:受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで(閉庁日は除く。)</p>

(2) 入札参加資格に申請できる要件

- ・地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の各号のいずれかに該当する者でないこと。
- ・営業に関し、公官庁の許可、認可等を必要とする場合において、これを受けていること。
- ・飯南町税の滞納がないこと。
- ・消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員または同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させていないこと。

(3) 資格の有効期間

- ・定期審査分 令和7年1月1日から令和9年12月31日まで
- ・随時審査分 認定日から令和9年12月31日まで

(4) 入札参加資格の認定

- ①今回受付を行った入札参加資格申請については、システム登録内容と送付された添付書類をもとに審査を行い、認定結果はシステムにより「認定完了メール」が送信されますので、メール及びシステムで認定内容を確認してください。(書面による認定通知書は作成しません。)

②随時審査による登録は毎月1回行います。また、電子端末を有していないなど、申請システムでの申請が困難な場合に限り、電子調達システム参加自治体のうち、1自治体のみを申請する場合に限って紙での申請を認めています。複数の参加自治体へ申請する場合は、紙での申請は行えませんので、ご承知おきください。

(5)個別添付書類

飯南町に申請される場合は、下記の個別添付書類が必要となります。個別添付書類送付票により、書類を封筒に正しく入れたことを送付票で確認し、チェックを記入した送付票を同封のうえ、1部提出してください。また、提出にあたっては送付票の番号順に書類を綴って提出願います。

なお、添付書類はA4サイズのフラットファイル又はクリアファイルに綴じて提出願います。

【個別添付書類】(○…必須書類、△…該当する場合に提出する書類)

番号	提出書類	法人	個人	作成上の注意
①	個別添付書類送付票	○	○	資格審査システムから出力される用紙
②	営業に必要な許可、認可等を受けていることを証明する書類(写し)	△	△	該当する場合のみ
③	飯南町税納税証明書 (完納証明書)	△	△	<u>飯南町内に本社又は支店等を置く者のみ「町税の滞納のない証明書」を添付申請時前、3か月以内に発行された原本又は写し</u>
④	委任状 (任意様式)	△	△	支店、営業所等に委任する場合のみ

(6)提出書類の留意事項

①資格申請システムから出力されたものに、チェックを記入して送付してください。

②営業に必要な許可、認可等を受けていることを証明する書類(写し)

③飯南町税納税証明書(飯南町内に本社又は支店等を置く者のみ、写しでも可)

飯南町本庁舎又は各支所窓口か、郵便により証明書を請求し提出してください。

④委任状

・委任状に記載する委任期間について

【定期審査】令和7年1月1日 から 令和9年12月31日まで

【随時審査】電子申請システムの申請日 から 令和9年12月31日まで

・印鑑について

受任者(代理人)の印鑑は契約時に使用する印を押印してください。

【問い合わせ先】

〒690-3513 島根県飯石郡飯南町下赤名880番地

飯南町総務課

TEL:0854-76-2211 FAX:0854-76-2221

ホームページ:<https://www.iinan.jp/>